

第29回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和7年5月30日（金）午前10時30分～

場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

教育DX：本市のICT教育の更なる活用と深化に向けて（資料1）

5 報告事項

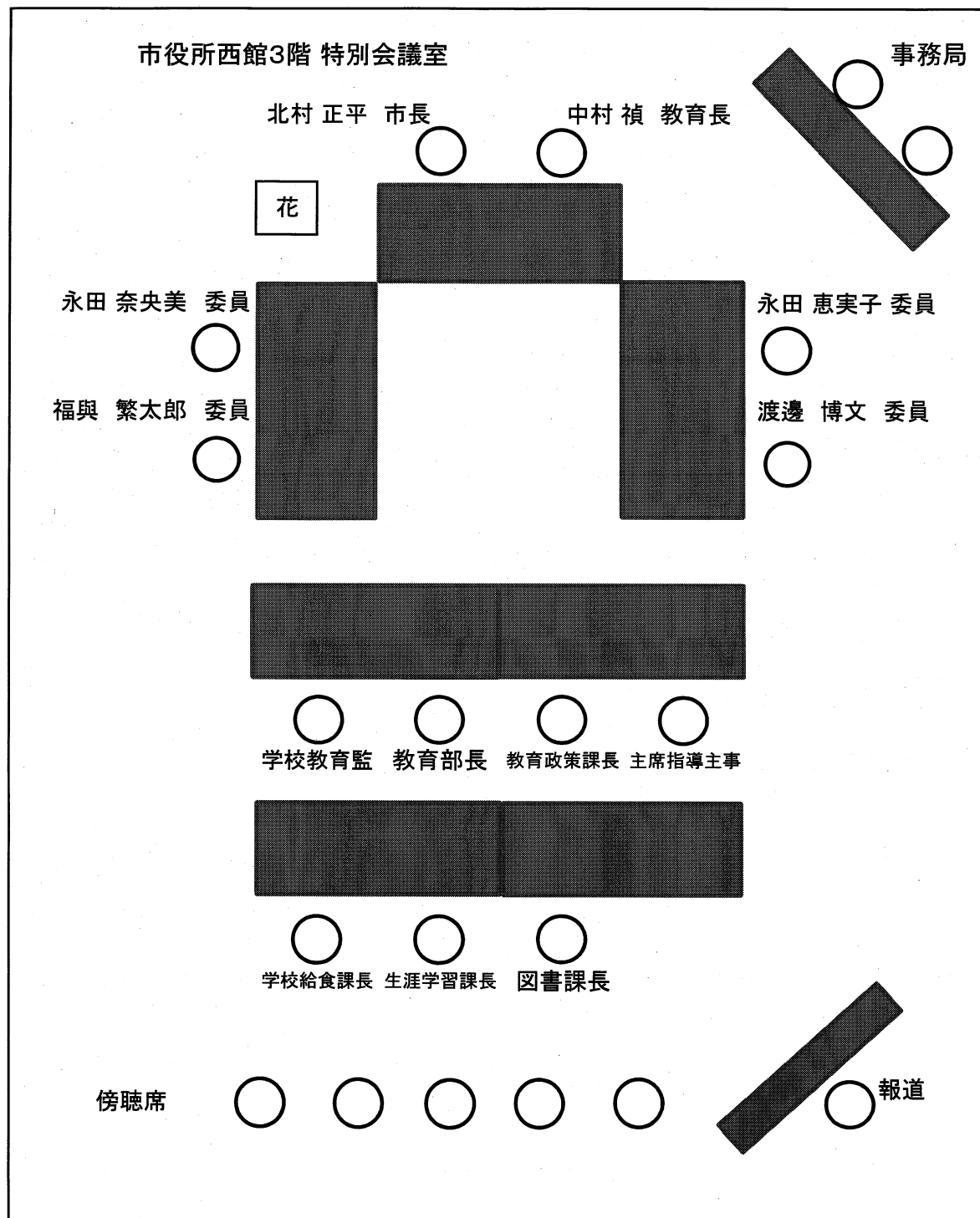
第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定方針について（資料2）

第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の策定方針について（資料3）

藤枝市子ども読書活動推進計画（第五次）の策定方針について（資料4）

6 閉 会

藤枝市総合教育会議(R7.5.30) 座席表



令和 7 年 5 月 30 日

教育 DX：本市の ICT 教育の更なる活用と深化に向けて

1 趣旨

国策である「GIGA スクール構想」により、教育現場では児童生徒向けの 1 人 1 台端末（タブレット PC）をはじめ、様々な ICT 機器が導入され、デジタル化が急速に進んでいる。

現在、全国で端末更新の時期を迎える中、国は「NEXT GIGA」を謳い、更なるデジタル化（教育 DX 化）を推し進めている。本市も令和 8 年度からの運用開始に向けたタブレット PC の更新を本年度に予定している。10 年後の未来を見据え、教員の資質向上を含め、「NEXT GIGA」に向けた藤枝ならではの ICT 教育を展開するため、これまでの「普及」から「活用と深化」へと新たな段階へ踏み出すよう取組を進める。

2 本市のタブレット PC 端末の導入経過（※他市に先駆けて導入）

年 度	PC 導入台数	通信環境	備 考
平成 29 年度	1,169 台	Wi-Fi 環境 (アクセスポイント 515 台設置)	・普通学級 1 校 35 台等 ・電子黒板等も整備
平成 30 年度	883 台	同上	・PC 教室用 ・電子黒板等を追加整備（全校配備）
令和 2 年度	11,033 台	同上 (無線モバイルルータ 820 台配備)	・小学校児童用：7,386 台 ・中学校生徒用：3,467 台

3 タブレット PC の導入による効果

(1) 学びが深まる授業の実施

① 情報収集、理解支援

- ・広範囲の情報を効果的に集めて、視覚的にわかりやすく、学びの振り返り等にきわめて有効であり、児童生徒の理解が進む。

② 効果的な学びの支援

- ・児童生徒の多様な意見表明や意見交換が容易であり、対話的な学びに有効で授業の質が向上。

③ 様々な学校活動への活用

- ・特別活動など様々な校内活動や、学校を超えた新たな交流に活用している。
- ・連絡事項の周知、教材配布、学級内での情報共有の迅速性と確実性が向上。

(2) 個に応じた支援の実施

① 多様な特性を持つ児童生徒の学びを支援

- ・画面の「拡大 強調」機能等、様々な機能により個別最適な学びを支援。

② 個別相談等、こどもの理解を支援

- ・言いにくい相談内容も、タブレット PC を介すると相談のハードルが下がる。

4 GIGA スクール構想（第 1 期）で見えてきた課題（※普及から活用と深化の必要性）

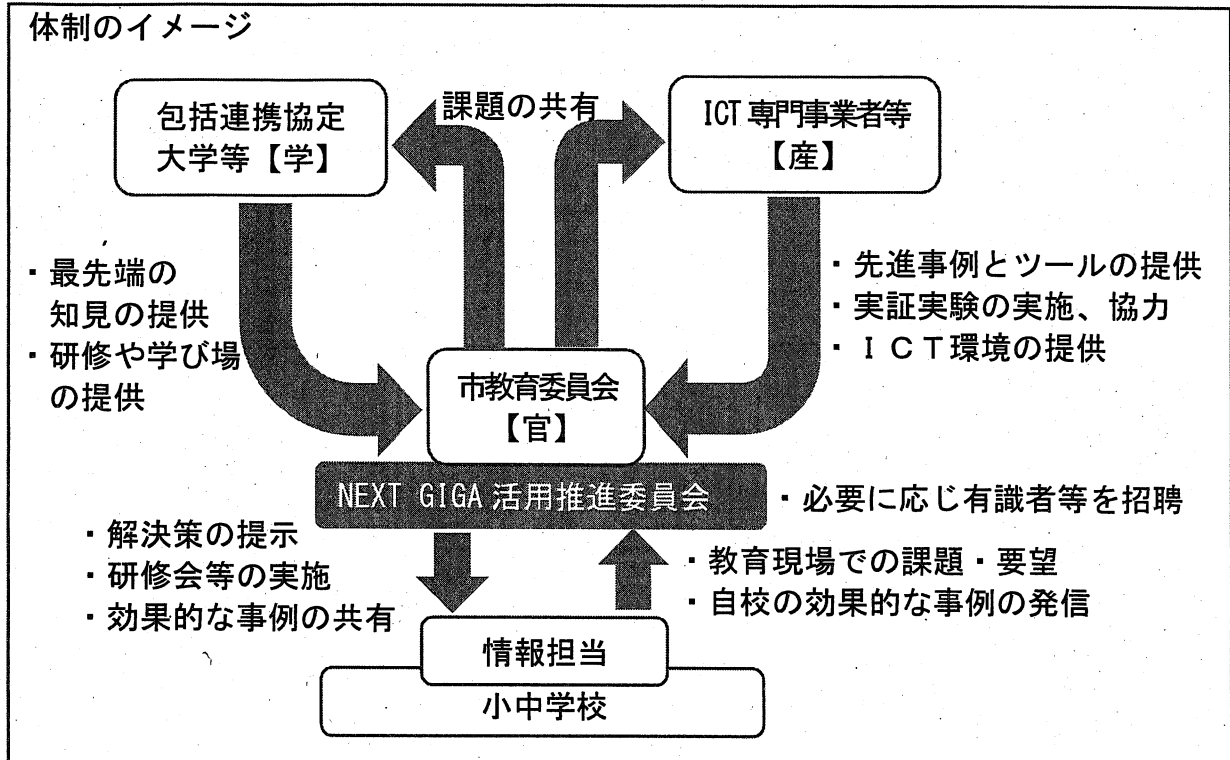
- ・教員の ICT への理解や技術の底上げが必要である。
- ・今後、生成 AI など先進的な「ICT 教育」に取り組むにあたり、高度な情報モラル教育が児童生徒、教員ともに必要である。

- ・デジタル教科書や全国学力・学習状況調査の MEXCBT 導入など、タブレット PC の更なる性能、通信環境の向上が必要である。

5 ICTを活用した更なる教育の活用・深化に向けた取組

(1)新たな産学官連携による推進体制の構築

教員等による「NEXT GIGA活用推進委員会」を新たに立ち上げ、産学官連携による ICT教育の推進を図る体制により、効果的に課題解決を図る。



(2)市教育研究会等との連携

推進体制を基盤に、市教育研究会等と連携して教員の ICT 活用能力を向上させる。

(3)NEXT GIGA に対応した新たな一人一台端末の導入（計 12,200 台を予定）

- ・ OS を「Windows」から「Chrome」へ変更し性能と使いやすさを向上。
- ・ LTE 回線（携帯電話の通信規格の一つで、4G（第4世代）の一部）を採用。

6 今後の期待される効果

(1) 授業の質の向上

- ・ 専門的な知見から教員の研修を行い、全体的な教員の ICT の活用スキルが向上。
- ・ 課題の効果的な解決と横展開、最先端の情報の共有や活用事例の導入により、市全体で充実した授業を行うことができる。
- ・ タブレット PC の利用場所を問わないため、端末の活用場面が格段に広がる。

(2) 個に応じた教育環境の充実

- ・ 専門的な知見から、個別最適な学びや児童生徒のところに寄り添うことに寄与すると認められるツールの導入により、誰一人取り残されない学びにつながる。

(3) 学びの深化

- ・ 生成 AI やプログラミングなど、最先端の技術や今後求められる技術を児童生徒が学ぶことで、情報処理に強い人材を育成。

第2期藤枝市教育振興基本計画(後期計画)の策定方針について

(教育部)

1 計画概要

(1) 策定の目的

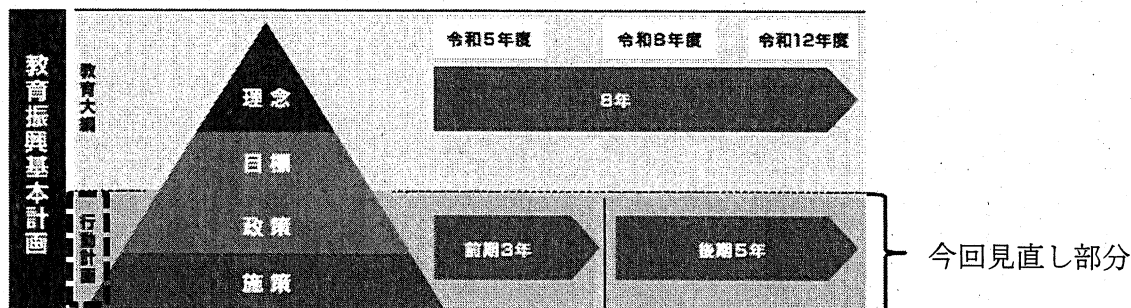
すべての子どもたちが、自らの可能性を最大限に引き出し、未来を切り拓く力を育むことができるよう、本市の教育のあるべき姿を明確にするとともに、NEXT GIGA や生成 AI の進展、地域課題の複雑化など、教育を取り巻く新たな状況に柔軟かつ積極的に対応することを目的とする。

(2) 効果

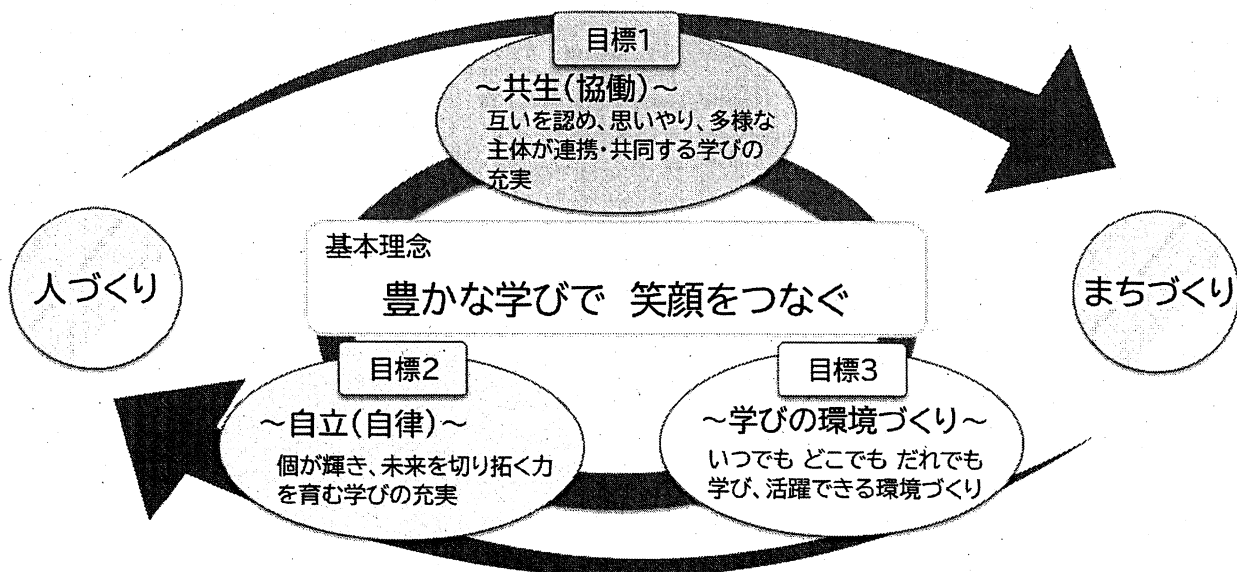
個に応じた学びの支援とデジタルの活用により、自ら学び、挑戦し、未来を切り拓く力を備えた子どもたちの育成に寄与する。また、発達段階に応じた円滑な学びの環境を充実させ、誰ひとり取り残されない学びの実現につながる。

(3) 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間



(4) 基本理念・目標



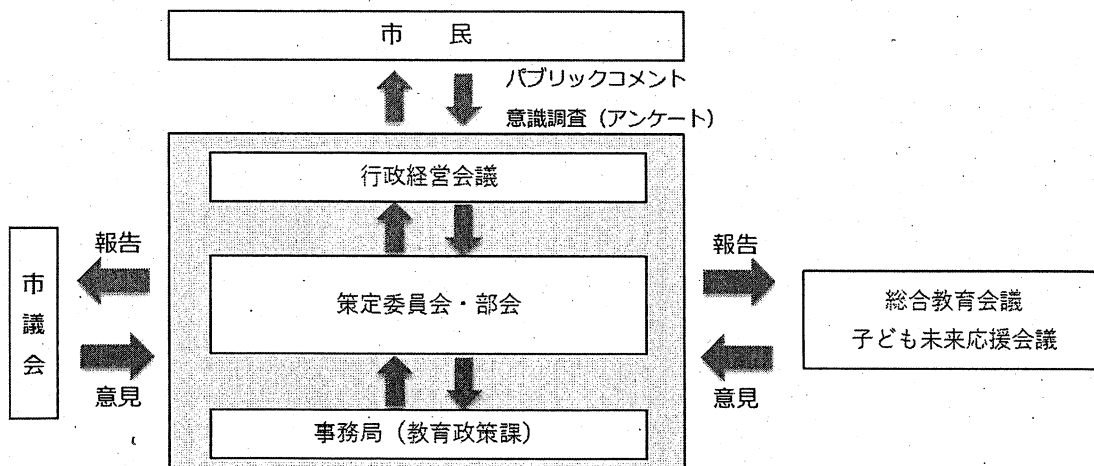
2 策定方針

本市の教育施策を一貫した理念・方針の下で推進するため、教育大綱として定めた理念や目標を継承しつつ、社会情勢の変化や国・県の教育施策の最新の動向を踏まえながら、新たな課題への対応や重点的取組を位置付ける計画とする。

【取組のポイント】

- ・市こども基本条例やこども計画、幼保こ小の連携を推進し、子どもの「育ち」から「学び」の円滑な接続を支援する。
- ・1人1台端末を最大限活用し、デジタル社会を生き抜くための「情報活用力」や「デジタル・リテラシー」を育む。
- ・登校支援教室や通級指導教室をはじめとしたインクルーシブ教育の強化により、誰ひとり取り残されない教育を推進する。
- ・子どもたちに質の高い学びを保障するため、働き方改革とも両立しながら、教師自身が成長とやりがいを実感できる環境を整え、教師の資質向上を目指す。

3 策定の体制



4 スケジュール

- | | | |
|------|------|-----------------------------------|
| 令和7年 | 5月 | <u>策定方針の決定（行政経営会議）</u> |
| | | 策定方針の報告（市議会） |
| | 6～9月 | 計画案の検討（総合教育会議・こども未来応援会議） |
| | 11月 | <u>計画案の承認（行政経営会議）、計画案の報告（市議会）</u> |
| | 12月 | パブリックコメントの実施（～1月） |
| 令和8年 | 2月 | <u>パブリックコメント結果報告（行政経営会議・市議会）</u> |
| | 3月 | 計画公表・周知 |

第3期藤枝市小中一貫教育推進計画の策定方針について

(教育部)

1 計画概要

(1) 策定の目的

各中学校区において、義務教育期間に加え幼稚園等での「学びの芽生え」時期を通して、“育てたい子ども像”を家庭・地域・学校が共有し、系統立てた「学び」の指導や、地域ぐるみで子どもの育ちの支援を行うことにより、子どもたちが確かな学力を習得し、豊かな人間性を育むよう、本市の小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを推進する第3期計画を策定する。

(2) 効果

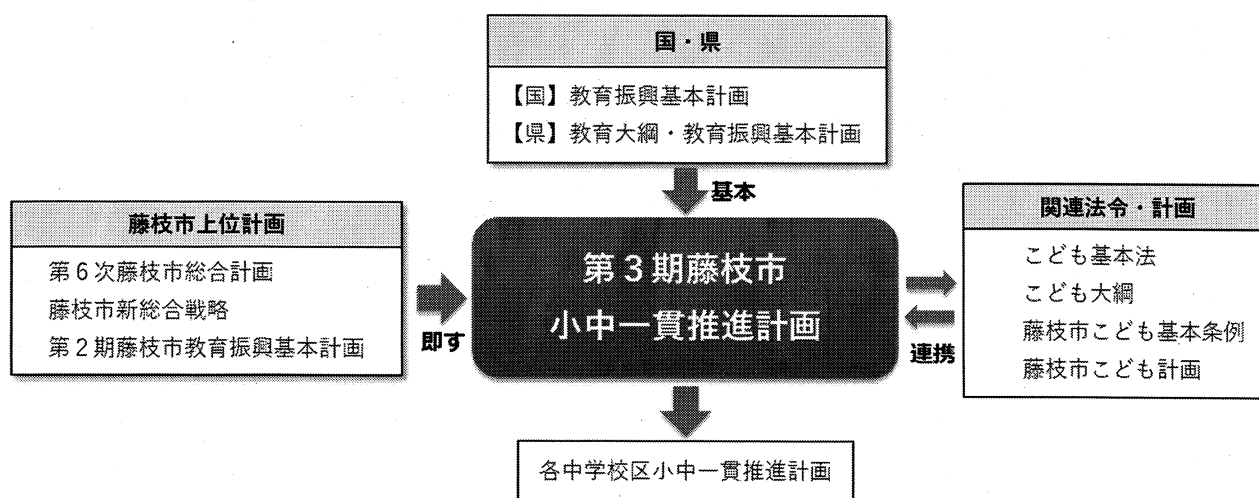
学校や地域、園等が、計画に基づき中長期的な視点で取組を進めることにより、子どもの学びと育ちを切れ目なく支援できる体制の構築につながるとともに、円滑な学びの接続が図られ、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の軽減につながる。

(3) 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

※ただし、社会情勢や学習指導要領の改訂などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(4) 計画の位置づけ



2 策定方針

「藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる ～一人ひとりの育ちに寄り添う、切れ目のない学びの推進～」を基本理念に、第1期から推進している「つなぐ」をキーワードとした5本の柱に、教育の一貫性を強化する要素を追加する。

【取組のポイント】

- ・ 幼保こ小連携を強化することで、「小1プロブレム」の軽減を図り、子どもたちがスムーズに小学校生活を始められるよう支援する。
- ・ 地域と学校の連携を促進し、児童生徒の学年を越えたつながりを育み、上級生への憧れや愛郷心を育成するとともに、小中一貫校（施設一体型）の導入など多様な学びの場の提供を検討し、小学校から中学校への移行を負担の少ないものにし、「中1ギャップ」の解消につなげる。

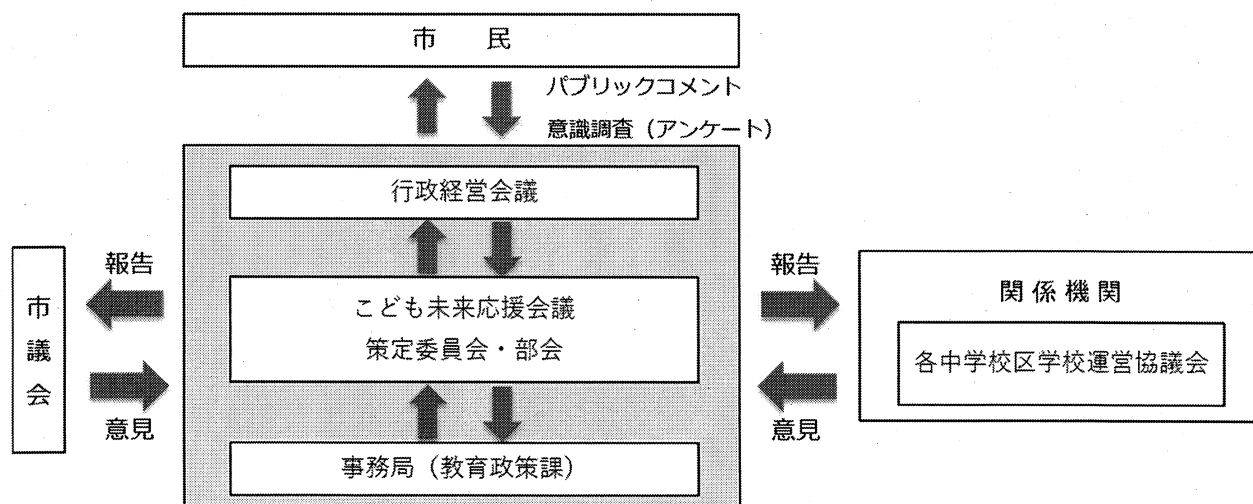
【基本理念・方針（案）】

基本理念 藤枝の未来を拓く子供たちを共に育てる

～一人ひとりの育ちに寄り添う、切れ目のない学びの推進～

- | | | |
|-------|--------------|------------|
| 基本方針① | 社会的資質の向上 | ～ふれあいでつなぐ～ |
| 基本方針② | 学びの接続と連続性の確保 | ～学びをつなぐ～ |
| 基本方針③ | 豊かな人間性の育成 | ～夢・希望をつなぐ～ |
| 基本方針④ | 地域を担う人材の育成 | ～地域でつなぐ～ |
| 基本方針⑤ | 教職員の指導力向上 | ～教えをつなぐ～ |

3 策定の体制



4 スケジュール

- | | | |
|------|------|------------------------------------|
| 令和7年 | 5月 | <u>策定方針の決定（行政経営会議）</u> |
| | | 策定方針の報告（市議会） |
| | 6～9月 | 計画案の検討（総合教育会議・こども未来応援会議） |
| | 11月 | <u>計画案の承認（行政経営会議）</u> 、計画案の報告（市議会） |
| | 12月 | パブリックコメントの実施（～1月） |
| 令和8年 | 2月 | <u>パブリックコメント結果報告（行政経営会議・市議会）</u> |
| | 3月 | 計画公表・周知 |

藤枝市子ども読書活動推進計画(第五次)の策定方針について

(教育部)

1 計画概要

(1) 策定の目的

子どもが将来に渡り自主的な読書活動を行うことができるよう、環境整備や読書機会の提供、読書活動の啓発などの取組により、読書習慣の定着と子どもの健やかな成長を目指すため、「藤枝市子ども読書活動推進計画(第五次)」を策定する。

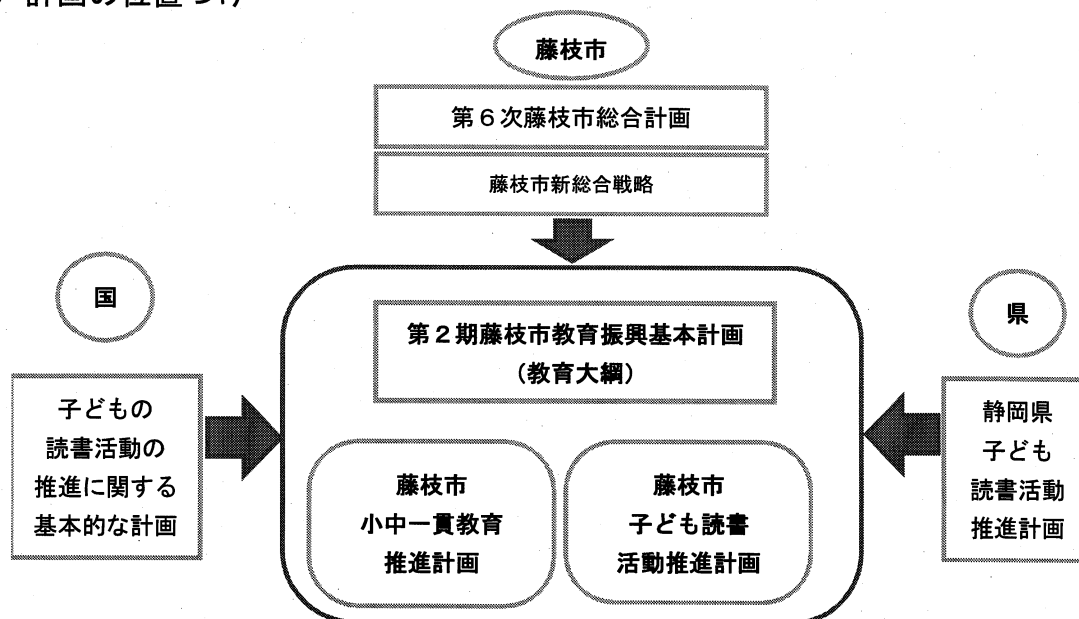
(2) 効果

読書習慣の推進が図られ、一人ひとりの子どもに自らの未来を切り拓く力が備わる。

(3) 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

(4) 計画の位置づけ



2 策定方針

国や県の動向を踏まえ、アンケートや図書館協議会、学校図書館司書などの意見等を分析・反映し、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境構築を目指す。

参考 子どもの読書活動に関する最近の動向

令和4年3月 第三次静岡県子ども読書活動推進計画後期計画策定
(計画期間～令和7年度)

令和5年3月 第5次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 閣議決定
・不読率の低減 ・多様な子どもたちの読書機会の確保
・デジタル社会に対応した読書環境の整備
・子どもの視点に立った読書活動の推進 が示される

【基本理念】（案）

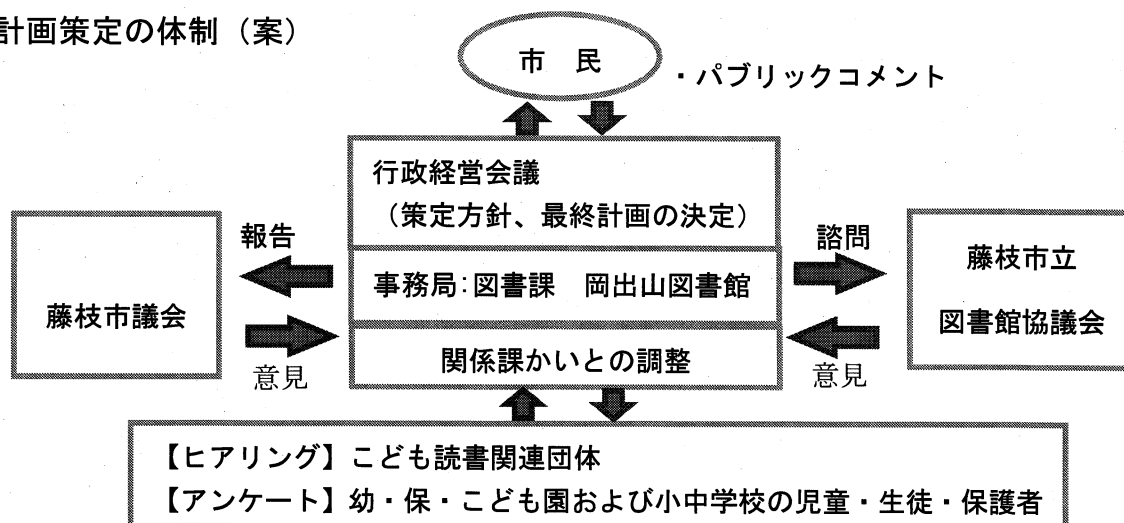
「ふじえだっ子の未来を切り拓く！ 地域で育む豊かな心」

【基本方針】

【目指す方向性】

①家庭における読書活動の普及	・読書活動への理解促進 ・親子の読書活動等の周知 ・産前から産後にわたる<u>マタニティ・ブック事業</u>の充実
②幼少期の読書活動の啓発	・幼・保・こども園、および子育て支援センター等への巡回貸出の充実 ・読み聞かせボランティア団体等の活用
③学校における読書活動のサポート	・児童、生徒の読書習慣の確立 ・学校図書館司書との連携 ・調べ学習の支援 ・GIGA スクールタブレットを活用した電子図書館サービスの充実
④地域における読書の環境整備	・図書館・交流センター図書室における図書資料の充実 ・読み聞かせボランティア育成講座の開講 ・<u>そらいろ図書館</u>など、ユニバーサルデザイン化の推進 ・「<u>静岡県子ども読書アドバイザー@ふじえだ</u>」との連携強化と活躍する場の提供

3 計画策定の体制（案）



4 策定スケジュール

令和7年5月	策定方針の決定（行政経営会議）	策定方針の報告（市議会）
7月	計画内容の諮問（図書館協議会）	
8月	アンケートおよび子ども読書関連団体とのヒアリング実施	
10月	計画素案意見聴取（市議会）	
11月	計画案の承認（行政経営会議）	計画案の報告（市議会）
	パブリックコメント（～1月）	
令和8年2月	パブリックコメント結果報告（行政経営会議・市議会）	
3月	計画公表、周知	